

谷村一成議員。

〔11番谷村一成議員登壇〕

○11番（谷村一成）皆さん、お疲れさまです。自由民主党富山県議会議員会の谷村です。よろしくお願いいたします。

初めに、行政のデジタル化と職員の働き方改革について4点伺います。

D Xの推進につきましては、午前中、川上議員からも質問がありましたが、私からは少し違う視点で質問したいと思います。

我が国では、自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画により、自治体の基幹業務システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化を強力に推進しており、また、デジタル社会の実現に向けた重点計画においては、A Iやデータ利活用を含めた国全体のデジタル化の方向性を示してきております。

本県においても、デジタル化により行政改革を進めるため、富山県D X・働き方改革推進計画により、全庁的な体制を整えておられます。さらに、モデルオフィスの導入や生成A Iの試行的活用など、先進的な取組を進めていると承知しております。

しかしながら、国の計画が示す方向性に照らせば、行政サービスのさらなる利便性向上や県庁内業務の改革、A Iの本格的活用、職員の働く環境整備など、なお課題は残されていると感じております。

そこで1点目、D Xの推進と住民サービスの向上について伺います。

デジタル庁の調査によれば、国の行政手続のオンライン化率は令和6年度で約51%に達し、オンラインで実際に利用された割合も約79%に上るなど、着実に成果が出ております。

本県では、約3,800件の行政手続がオンライン化され、電子申請対応手続は全体の7割程度に達していると承知しております。一方で、利用する側の県民にとって利便性が十分に実感できるレベルに至っているかどうか、なお検証が必要であり、誰一人取り残さない人に優しいデジタルサービスの徹底ということで、住民視点でのサービスデザインを徹底し、あらゆる住民がストレスなく利用できる行政サービスの実現やデジタルデバイドを解消し、デジタル化の恩恵を全ての住民に行き渡らせることが重要だと考えます。

そこで、DXの推進に当たっては、今後どのような取組を進め、具体的に住民サービスの利便性、質の向上につなげていこうと考えているのか滑川地方創生局長にお伺いいたします。

次に、ペーパーレス化の推進について伺います。

電子決裁など一定の進展はあるものの、県庁内では依然として大量の紙資料が使われ、職員の負担軽減や業務効率化につなげていない面もあるのではないかと感じています。富山県カーボンニュートラル戦略では、2030年までにコピー用紙購入量の削減目標を掲げております。長期的な方向性として重要であることは理解しますが、2030年度までというのはスピード感に欠けるのではないのでしょうか。

例えば、埼玉県越谷市では、会議システム導入により1年で22万枚、約24%の削減を実現し、北海道旭川市でも、半年で11万枚削減を達成しています。こうした事例に学ぶならば、本県においても、2030年度目標に加えて、例えば1年以内に会議資料を全面電子化、1年以内にコピー用紙購入量を前年対比10%削減などといった短期間の数値目標を掲げ、方向性を示して取り組むことが、県庁内に一

体感とスピード感をもたらすものと考えます。

そこで、県庁内のペーパーレス化推進に向け、短期間での目標設定を行うなどの方向性を示し取組を加速化すべきと考えますが、所見を滑川地方創生局長にお伺いいたします。

次に、県庁内における生成 A I の利活用について伺います。

県庁内においても生成 A I システムの活用が進められており、今年度当初予算には生成 A I システム利活用推進事業を計上し、県庁内において文書作成や議事録要約などで活用が始まっていますが、利用には個人差があるほか、効果検証はこれからであると感じております。

そこで、今後どのように利活用を広げ業務効率化を図っていくのか、現在の利用状況及びその効果と併せて滑川地方創生局長にお伺いいたします。

次に、職場環境改善による働き方改革について伺います。

県庁職員の執務室にお邪魔した際に、机や椅子などオフィス什器がとても古く、ひどい環境だなど思うことがあります。机の引き出しの破損した箇所にガムテープが貼ってあるのか、テープを剥がした跡が残ったままになっているのか、少し遠くて分かりませんでした。が、そのような机を使い仕事をしておられました。

今年 4 月からはモデルオフィスの運用が開始され、今後の県庁全体の働きやすく魅力的な職場環境づくりに意見を反映していくとのことですが、執務環境の改善は、職員の生産性向上、事務の効率化を図るとともに、人材確保や定着の観点からも重要な要素であり、よりスピード感を持って進めていくことが必要だと考えます。

そこで、モデルオフィスの成果を検証し、段階的な拡大を検討し

ていくのと並行して、現在の職場環境のフリーアドレス化などにも着手し、職員が柔軟かつ効率的に働ける職場環境を整えるべきと考えますが、4月から運用を開始したモデルオフィスの狙いと執務環境改善の今後の方向性について新田知事にお伺いいたします。

次に、2問目、建設業界のICT活用と担い手確保について4点伺います。

人口減少と少子高齢化が加速する中で、地域の社会基盤を支える建設業界は深刻な人手不足が続いております。もちろん、本県においても例外ではなく、現場の担い手確保は大きな課題となっております。県民の暮らしと安全を守るためには、この分野における人材確保と育成に対し、県としても積極的に取り組んでいくことが必要であると考えます。

そこで、ICT活用工事の拡大と人材育成について伺います。

国土交通省は、i-Constructionにより、ICT建機や3次元データを活用した測量、設計、施工、維持管理の高度化を推進しており、発注工事においてもICT活用工事を積極的に導入しており、令和7年度から、土工、しゅんせつ工についてICT施工を原則化する方針を掲げています。

また、ICTの活用は単に施工の効率化にとどまらず、ドローンやレーザースキャナーによる迅速かつ高精度な測量は、災害時の被害状況把握にも大きな力を発揮しています。能登半島地震においても、現場状況を速やかに把握するためにドローンや3Dデータの活用が注目されました。災害復旧や防災インフラ整備にICTを組み合わせることで、復旧のスピードと精度を両立させることが可能となります。

実際、全国的には、ＩＣＴ活用工事の割合が急速に高まっており、建設業の生産性向上と働き方改革の大きな柱となっています。

しかしながら、本県における令和６年度のＩＣＴ活用工事实績は、25件にとどまっております。令和７年度の目標は35件とされていますが、担い手不足が深刻化する中、さらに高い水準を目指すためには、単に目標値を掲げるだけでなく発注者である県職員のスキルアップも伴わなければ、数をこなすことができないと思います。

県では、発注者向けの講習会やＩＣＴ活用体験を行い、県職員の知識向上に取り組んでおられます。こうした取組は一定の成果を上げていますが、より多くの案件をＩＣＴ施工として発注していくためには、職員一人一人のスキル底上げを体系的に進める必要があると考えます。

そこで、これまでの取組をどのように評価し、今後どのように発注数の拡大に取り組んでいくのか金谷土木部長にお伺いいたします。

現在、県内建設業の技能者は、３人に１人が55歳以上という高齢化の状況であり、また、ＩＣＴ施工やデジタル機器の操作に対応できる人材が十分に育っていないため、ＩＣＴ活用工事の受注者側の人材育成が大変重要であると考えます。

県では、受注者向けのＩＣＴ活用方法や現場体験会の実施、さらに経営者向けのＩＣＴセミナーを実施するなど、受注者の意識改革を促す取組も行ってこられています。これらの取組は、業界がＩＣＴ施工の必要性を実感し、投資や人材育成に踏み切る契機となると考えます。

しかし、依然として企業規模によってはＩＣＴ機器や人材育成の投資に踏み切れないケースも少なくないため、人材育成の取組をよ

り充実させる必要があると考えますが、これまでの取組をどう評価し、建設業界全体の技術力の底上げに向けどのように取り組んでいくのか、金谷土木部長にお伺いいたします。

次に、中小建設業者のＩＣＴ施工普及支援について伺います。

ＩＣＴ施工の普及には、大企業だけでなく県内大部分を占める中小企業への浸透が不可欠であります。しかし、ＩＣＴ機器の導入には数百万から数千万円単位のコストがかかり、人材育成にも時間と経費を要します。これを個社の努力だけに委ねるのは現実的ではありません。

国は、中小建設業者のＩＣＴ導入を支援する補助制度を設けておりますが、本県としても主体的な役割を果たすことが求められます。例えば、レンタル機器の共同利用の仕組みづくり、地域単位での研修拠点の整備、産学官連携による人材交流など、多角的な支援策が考えられます。

中小建設業者によるＩＣＴ施工の普及に向け、ＩＣＴ機器の導入や人材育成に対しどのように支援していくのか金谷土木部長にお伺いいたします。

次に、学校教育との連携について伺います。

本県の高校における建設系学科は、地域を支える建設人材の育成拠点として重要な役割を担っております。

しかしながら、建設系学科の就職状況を見ますと、一部では、民間への就職者のうち建設関連に進んだのは僅かな人数にとどまり、多くは他業種への就職となっている現状もあります。せっかく専門教育を受けながら、その知識や技術が必ずしも建設業界に生かされていない現状は大きな課題であります。

建設業界は、今、デジタル技術の活用が進み、従来の 3 K——きつい、汚い、危険——というイメージを大きな魅力へと変えつつあり、その新しい姿を若者に伝え、建設業を進路の魅力ある選択肢とすることこそが、担い手確保の最大の鍵であると思います。

県内の建設系学科では、既に民間企業との連携による現場見学や体験学習が実施されておりますが、その機会や内容は、まだ十分とは言えません。より積極的に ICT 施工やデジタル技術を体験的に学べる教育を充実させ、生徒が将来のキャリアとして建設業界を具体的にイメージできるような仕組みづくりが必要であります。

そこで、県立高校の建設系学科において、建設業の魅力を伝える教育の強化や企業との連携のさらなる拡充など、建設業界に進む生徒を増やすための取組を強化する必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか広島教育長にお伺いいたします。

次に、3 問目、こどもまんなか社会の実現に向けて 2 点伺います。

人口減少と少子化が急速に進む中で、安心して子供を産み育てられる環境整備は、県政の最重要課題の一つであります。本県の合計特殊出生率は、令和 6 年時点で 1.29 と全国平均の 1.15 を上回っておりますが、それでも低下傾向にあり、若い世代の県外流出や出生数の減少が続いております。

県としても、こどもまんなか社会の実現に向け、子育て世代が切実に望む施策を早期に形にする必要があると考えます。

そこで 1 点目、ゼロから 2 歳の第 2 子保育料の無償化について伺います。

新田知事は、これまで、第 2 子を育てたいという希望をかなえるため、第 2 子の保育料無償化を目指したい、そのために、市町村と

の連携や具体的な制度設計、財源の確保などの課題を整理し、相談しながら検討を進めていくと述べられてきました。

国は、既に3歳から5歳児の第2子保育料は無償化していますが、ゼロから2歳児については、全国一律の制度がなく各市町村が独自に対応しているのが現状です。このため県内でも、第2子、ゼロから2歳児を対象に軽減する市町村と、第3子以降のみ対象とする市町村があり、支援内容に地域差が生じています。

子育て世帯からは、住む場所によって負担が違うのは不公平だとの声が聞かれており、本来、子育て支援は県内どこに住んでいても安心して享受できるべきであり、県として統一することが求められていると思います。

制度設計や市町村との費用分担を整理すれば、来年度からの実施も十分に可能ではないでしょうか。市町村間で異なる保育料助成の状況を踏まえつつ、来年度からゼロから2歳の第2子保育料無償化を実施すべきと考えますが、現在の検討状況について新田知事にお伺いいたします。

次に、学校給食費の無償化について伺います。

学校給食費の県内の状況を見ますと、朝日町や上市町では小中学校の給食費を完全無償化しています。一方で、他の市町村では据置きや一部補助にとどまっており、ここでも市町村ごとに大きな差が存在します。全国的には、小中学校の給食費を全額無償化している自治体は、令和5年時点で約30%に上り、無償化は確実に拡大傾向にあります。

さらに、国が小学校からの実現を目指す中、本県の中学校給食費は全国最高水準との調査もあり、子育て世帯にとって大きな負担と

なっています。

給食は教育の一環という考えもあり、本来なら経済格差に左右されるべきではありません。子供の育ちをひとしく保障する観点からも、県が主導して市町村を支援し、段階的にでも無償化を広げていくべきと考えます。そこで、市町村ごとに異なる給食費助成の状況を踏まえ、県として、まずは負担の大きい中学校から優先的に無償化の方針を示すべきと考えますが、所見を広島教育長にお伺いいたします。

最後に、関係人口の創出と若者定着について2点伺います。

本県の人口は、平成10年をピークに減少に転じ、今なお減少が続いております。出生率の低下による自然減の拡大に加え、進学や就職を契機とした若者の県外流出も深刻であり、将来の地域経済や地域社会の持続性に大きな影響を及ぼしかねません。

こうした中、県は、人口未来構想を取りまとめ、さらに成長戦略会議で人口未来戦略として提言を取りまとめられるなど、人口減少克服に向けた具体的な方向を示されました。その柱の一つが、関係人口の創出だと認識しております。国においても、関係人口の拡大や若者定着は地方創生の中心課題として位置づけられており、本県でも、人口未来構想や人口未来戦略の提言を実効性ある形で進めていくことが求められていると考えます。

そこで1点目、関係人口創出策について伺います。

県では、昨年度、SNSを活用したT o y a m a C o n n e c tの実証を行い、関係人口を可視化し、蓄積、分析などの取組を進めてこられました。実証では、イベント開催件数は目標4件に対し6件、参加申込み者は目標100名に対し149名、情報発信件数は目

標120件に対し173件と、いずれも目標を上回っております。こうした成果を一過性の試みで終わらせず、県全体に広げ持続的に展開していくことが重要であります。

T o y a m a C o n n e c t をプラットフォームとして本格展開するなど地域活動やイベントと結びつけながら、関係人口の深化、創出を図る体制を構築すべきと考えますが、持続的な展開に向け今後どのように取り組んでいくのか川津知事政策局長にお伺いいたします。

最後に、U I J ターンの促進について伺います。

県は、首都圏に富山くらし・しごと支援センターを設置し、U I J ターン希望者への相談や窓口を行うほか、帰ってこられ！就職応援成事業などの制度を講じ、一定の成果を上げているものと承知しております。

しかしながら、依然として若者の県外流出は止まらず、県外に進学、就職した若者が戻ってくる仕組みは十分とは言えません。特に、情報発信の不足や地元企業との接点の乏しさが課題ではないでしょうか。

支援センターの機能をさらに強化し、地元企業とのマッチング機会を増やすとともに、首都圏や関西圏などターゲット地域を絞った戦略的発信を展開することが必要であると考えますが、U I J ターンをさらに促進するため、支援体制や情報発信をどのように充実させ、企業とのマッチングをどのように拡大していくのか山室商工労働部長にお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）谷村一成議員の職員の働き方改革についての御質問にお答えします。

職員が柔軟かつ効率的に働ける職場環境づくりを推進することは大変重要だと思っております。

県では、生産性向上や事務の効率化を図るとともに、職員のモチベーション向上による人材の確保、定着を図るため、モデルオフィスを整備し、本年４月から運用を開始しました。今年度は、より多くの職員の意見を参考にするため３か月ごとに部門を変えて利用しています。

４月から６月までに利用した職員の意見では、フリーアドレスや打合せスペースなどが整った環境で、働きやすく業務効率が向上した、あるいは、ペーパーレスの取組が進んだ、あるいは、職員の確保育成に有効だと感じたなど、高い評価が示されました。さらなる業務の効率化や職員のモチベーション向上に向けた執務環境の改善の必要性を、改めて感じたところです。

県庁舎の本館は、築９０年を迎え、文化的価値が高い建築物である一方で老朽化が進み、県庁舎の在り方の検討が必要です。今年度、有識者を交えた検討会で、県庁周辺エリア活性化の観点から県庁舎本館を複合的に活用する議論も進めています。

職場環境の整備には、時代に応じた持続可能な行政機能の在り方や職員の働き方、人材の確保など、様々な観点で検討が必要だと考えます。多くの職員にモデルオフィスを体験してもらいながら、全庁的にペーパーレス化やＤＸなどの取組を推進するとともに、今後

の県庁舎本館の在り方の議論も進めながら、時代に即した執務環境の整備改善を研究してまいりたいと思います。

次に、第2子の保育料無償化についての質問にお答えします。

第2子を育てたいという希望を可能な限りかなえるため、市町村と連携し、ゼロから2歳の第2子の保育料無償化を目指したいというのは、私の昨年2期目の知事選挙に当たっての100のマニフェストの一つです。

一方で、本来、保育料の無償化は、地方の財政力によって地域間の格差が生じないように、国の責任において、全国一律の包括的な仕組みづくりをしていただくべき課題であるとも考えます。

このため、これまでも国に対して県の重要要望や全国知事会を通じて要望してきましたが、さきの国の令和8年度予算の概算要求では、ゼロから2歳を含む幼児教育、保育の支援について、これまで積み重ねてきた議論に基づき具体化を行い、予算編成過程において検討とされていることから、今後の動向を見守りたいと思います。

また、県独自で実施する場合は、議員御指摘になったとおり、既に独自に第2子の保育料の軽減を実施している自治体もあるわけですが、市町村ごとに実施の内容も異なっています。県のみならず市町村の財源の確保の問題もあります。市町村との連携について「ワンチームとやま」連携推進本部会議などの場を活用して丁寧に意見を伺いながら、具体的な制度設計について検討していきたいと考えます。

今後、国の動向を見極めつつ、財源確保等の課題について市町村と協議検討を進め、合意点が見いだせれば、例えば段階的であっても、ゼロから2歳の第2子の保育料無償化に向けて取り組んでいけ

ればと思います。

私からは以上です。

○副議長（永森直人）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）私からは、いただきました3問のうち、まず行政のデジタル化についてお答えいたします。

行政手続の電子化につきましては、議員からも御紹介いただきましたが、現在、約3,800、全体の約7割がオンラインで受付可能となっておりまして、今年度は、さらに約200の手続について追加で対応する予定としております。

そのほかの例えば本人確認書類や資格証明書が電子化に対応していないなど、県だけではオンライン化ができない一部の手続につきましては、国においてアナログ規制の見直しや制度改正が進められておりまして、今後、電子化が可能となったものから順次オンライン化を行う予定としております。

また、電子契約につきましては、令和4年度から利用を開始したところですが、令和6年度には、各土木センターが発注します建設工事についても電子契約を可能とするなど、大幅に対象範囲を拡大したところでございます。

さらに、いわゆるデジタルデバイドの解消につきましても、高齢者などスマートフォンの操作に不慣れな方々を支援するために、市町村とも連携し、スマホサポーター養成講座を実施しておりまして、今年度も、8月に複数の会場で実施したところでございます。

なお、県が昨年7月に実施しました県民意識調査によれば、デジタル化の進展により自分の暮らしが便利で豊かになったと感じてい

る、この設問に対して、「はい」との答えは17%、「どちらかといえ
ばはい」が38%、合わせて55%でありまして過半を超えているも
の、文字どおり道半ばというふうに認識しております。

県といたしましては、今後ともD Xを推進し、その恩恵が全ての
県民の皆さんに届きますよう、県民目線で、県民サービスの利便性、
質の向上に積極的に取り組んでまいります。

次に、ペーパーレス化についてお答えいたします。

県庁では、御紹介ありましたように、県カーボンニュートラル戦
略に基づきまして、紙購入量を2030年度に2013年度の50%へ半減
するという率先行動目標を設定しておりまして、電子決裁の推進や
紙を使わない会議への移行、テレワークの推進などに取り組み、知
事部局における紙購入量は、これまでに約40%を削減したところで
ございます。

ペーパーレス化は、仕事の進め方の変革を伴うことから、各職場
において職務内容に応じて率先して取り組むことが重要でありまし
て、取組の進捗は、知事をトップとしますD X・働き方改革推進本
部等におきまして各部局に共有するとともに、部局横断の庁内ワー
キンググループにおいて、テレワーク環境や電子決裁マニュアルの
整備などに重点的に取り組んでまいりました。今年度からは、庁内
ポータル画面上にダッシュボードを新設しまして、電子決裁率など
の指標とともに、その進捗の見える化を図ったところでございます。

また、ペーパーレス化に伴う業務の効率化を加速化させるために、
各室課の課題解決を伴走支援します業務D X相談窓口の設置、また、
デジタル担当職員の出前相談対応などにも取り組んでおりまして、
これまで、例えば、補助金業務の電子申請化、運転日報のペーパー

レス化など、一定の成果があったところでございます。

一方で、これも御指摘のように、紙資料の使用が残っている業務も散見されておりました。背景には、電子決裁システムやデバイス環境上の問題、長年の慣習、職員のＩＴリテラシーの底上げなどの課題があるものというふうに認識しております。

今後は、庁内ワーキンググループなどにおきまして、ペーパーレス化の支障となる点を整理しまして、改善点を検証し、例えば電子決裁率の目標を改めて設定するなど、県庁全体で取組を加速化してまいります。

最後に、生成ＡＩの活用についてお答えいたします。

生成ＡＩシステムについては、昨年４月に、本県でも全庁的に導入したところでございます。その利用回数は、昨年度は、全体で約５万件、職員１人当たりになりますと月平均１回程度というようなものでありましたけれども、今年度は、現時点で既に６万件、月平均約４回ということで大幅に増加しております。着実にその利用が進んでいるものと考えております。

具体的な利用の用途につきましては、情報収集や下調べ、文案の作成や添削、アイデアの壁打ちやブラッシュアップ、こういったもののほかに、法令や会計事務マニュアルなどを読み込ませて庁内向けの問合せに自動で回答するなど、幅広い業務での利活用が進んでいるものと考えております。

なお、生成ＡＩは、このような業務の効率化に一定の効果がある一方で、機能の性質上その利用が適さない業務があることや、デジタルリテラシーの差などによって個人間でも利活用に差があるといったことも事実でございます。今後は、生成ＡＩの利用方法やリス

クなどの理解を深めるために、利用事例集の展開やリテラシー研修を行いますほか、庁内アンケートなどによりまして効果の検証にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、その利活用の幅を広げるために、今年度は、高機能な生成ＡＩの活用を試行しておりまして、資料に使う表やグラフを自動作成する機能、県で収集したデータの相関関係など傾向を把握する機能、事務文書を自動チェックする機能などの検証を進めているところでございます。

今後とも、最新の技術やセキュリティー、著作権侵害などのリスク、また、折しも本日政府ではＡＩ戦略本部が開催されておりますけれども、こういった国の動向などにも留意しながら、さらなる活用と業務の効率化を図ってまいります。

以上でございます。

○副議長（永森直人）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、建設業界のＩＣＴ活用に関して３点お答えいたします。

まず、発注者のスキルアップに関する御質問にお答えをいたします。

３次元デジタルデータを活用して測量設計や出来形管理を行いますＩＣＴ活用工事については、工事現場の効率化、省力化など生産性向上につながることから、本県では、平成３０年度から試行工事を実施しております。土木部における令和６年度のＩＣＴ活用工事の実績は、残念ながら今、全工事の２％に当たる２５件ということでございます。

発注者のスキルアップを図る観点から、各出先機関の担当者に対し、毎年、ＩＣＴ活用工事の対象や内容を周知しておりますほか、令和６年度からは職員向け講習会を開催し、実際に３次元測量機器や３ＤＣＡＤの操作を体験する機会を設けております。

さらに、現場見学会のほか、今年度から、御紹介いただきました施工業者の経営者向けセミナーを開催するなど、発注者、受注者が共に理解が深まるよう取り組んでいるところであります。

また、ＩＣＴ活用工事の対象拡大にも取り組んでおります。昨年度からは、例えば１,０００立米以上の土工など、一定数量以上の工種を含む予定価格２,０００万円以上の工事については、全て対象としております。さらに、今年度からは、ＩＣＴ活用のメリットが多い河道の掘削工事につきましては、金額にかかわらず全て対象としたところであります。

これに伴いまして、職員がＩＣＴ活用工事に関わる機会も増えることから、スキルアップにつながるものと考えております。

引き続き、講習会や現場見学会を通じて情報交換する場を設定いたしまして、ＩＣＴを活用するメリットを発注者も共有することで、意識やスキルの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、受注者側の人材育成についてお答えをいたします。

受注者側の人材育成に当たっては、ＩＣＴ活用の具体的な内容について、メリットだけでなくデメリットも含めてよく知っていただくことが重要だというふうに考えております。

このため県では、令和元年度から、施工業者向けのＩＣＴ活用工事に関する現場見学会を開催し、ＩＣＴ活用方法の紹介や３次元設計データの作成や活用体験などを行っております。これまで延べ

310社、629名に参加していただいております。今年度も、来週から3会場、高岡、富山、魚津の順に開催する予定としております。

また、施工業者が新たにICT施工を始める際には、3次元レーザースキャナーなど測量機器やICT建設機械の導入、そして、これらの機器を操作できる技術者の育成確保が必要でありまして、企業における経営者の理解や判断が求められるものであります。

このため、今年度新たな取組として、先ほど申し上げました経営者を対象としたセミナーを7月に開催したところでありまして、参加者からは、新たに取り組んでみたいという気持ちになったという御意見や、一方で、費用の負担が大きいといった御意見などが寄せられたところであります。

引き続き、実際にICT施工に触れられる現場体験会を開催するなど、多くの建設業者に参加していただくよう広報に努めてまいります。

将来的には、ICT建設機械の活用を見据えつつ、まずは取り組みやすく、必要な経費を工事費に計上しております設計データの3次元化などから始めていただくなど、ICT施工の普及、業界全体の技術力向上に取り組んでまいります。

3点目、中小建設業者への支援についてお答えをいたします。

地域の守り手であります建設業の持続可能性を確保するためには、建設業者がその経営規模に応じ、ICTを活用した生産性向上の取組が必要であり、特に中小建設業者への支援が求められるところであります。

御紹介いただきましたように、国では、令和6年度から、中小企業省力化投資補助金の対象にICT施工に必要な機器の購入費用が

追加されたところであります。例えば、地上型３Ｄレーザースキャナーなどを購入する際、２分の１以下、従業員数に応じまして２００万円から１，０００万円を上限に補助されるものであります。

また、県では、普及に向け毎年、機器の購入支援ではございませんが、人材育成の支援に努めております。ＩＣＴ現場体験会を開催しているほか、今年度から人材育成支援補助金として、ＩＴスキルを活用して技術者を支援いたします建設ディレクターの育成講座やドローン講習会、３ＤＣＡＤ講習の受講料を支援しており、これまでに１１件の利用があったところであります。

県としては引き続き、現場体験会や施工業者に向けた講習会などにおいて、国や県の支援制度を周知するとともに、国や他県の取組事例を、例えば議員から御提案がありましたレンタル機器の共同利用の仕組みなどを調査してまいりたいと考えておりまして、中小建設業者におけるＩＣＴ機器の導入や人材育成の促進に努めてまいります。

以上であります。

○副議長（永森直人）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）２問頂きましたうち、まず、県立高校建設系学科の取組についてお答えをいたします。

最新の職場環境や最先端の技術を含めました職業の魅力を高校生に伝えることは大切であり、現在、職業系専門学科では、卒業後に学科に関連する職に就き、地域や社会の発展を担う職業人として活用できるよう、体系的なカリキュラムの提供に努めているところでございます。カリキュラムでは、企業などの協力を得て実践的、体

験的な学習活動を取り入れながら、社会の変化に応じた新しい知識や技術に触れるよう機会を設けております。

御指摘の建設系学科を設置している県立学校ですが、建設業界におけるデジタル技術の活用や最新鋭の施工技術を理解し、就職後即戦力として活躍できるよう、実務経験者による技術指導や各種団体、協会による出前講座なども行っております。

具体的には、ドローンで撮影した画像を利用して地形図を作成するデータ処理方法を民間企業の技術者から学ぶ実習体験や、県測量建設業協会による3Dレーザースキャナーの測量技術体験など、建設業界の新しい技術を体験的に学んでおります。また、令和9年度に砺波工業高校に設置予定の建設系コースにおいては、企業に出向いて行う実習を多く取り入れることなども検討しているところでございます。

今後、こうした各高校の好事例を横展開し、生徒が最新の技術に触れる機会を増やしますとともに、企業などの協力を得ながら建設業界の魅力を正しく伝えるなど、生徒が自らの学びを生かして主体的な進路選択ができるよう、取組の充実を図ってまいります。

次に、給食無償化についてお答えをいたします。

給食無償化につきましては、2月の政党間合意において、まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ令和8年度に実現する、その上で中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現するとされたところです。また、その際の論点としては、給食の提供を受けていない児童生徒との公平性の確保や安定財源の確保などが挙げられたところです。

こうした動きを受けまして、今年度に入り県では、政党合意によ

り実現を目指す給食無償化に当たっては、国の責任による恒久的な財源措置が実現されることが前提であるとの考えの下、この施策により地方の負担増となることがないように十分な財源の確保について、重要要望などで国に強く要望してきたところでございます。

こうした中、6月の経済財政運営と改革の基本方針2025では、給食無償化につきまして、令和8年度予算の編成過程において成案を得て実現するとされ、先般の文部科学省の令和8年度予算概算要求では、いわゆる金額を示さない事項要求となっております。

議員御指摘の中学校の学校給食に係ります保護者負担への支援につきましては、今後国から示されます小学校での給食無償化制度や財源措置などを精査の上、まずは学校の設置者である各市町村において、様々な子育て家庭への支援策と併せて検討されるべきものと考えているところでございます。

私からは以上です。

○副議長（永森直人）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、関係人口拡大に向けての御質問にお答えいたします。

議員御紹介のT o y a m a C o n n e c tは、昨年度、県の実証実験プロジェクトD i g i - P o C T O Y A M Aにおきまして提案があったデジタルツールでありまして、ユーザー同士の交流や県内で開催されますイベントへの参加を促進し、富山をテーマとしたコミュニティーづくりを支援することで、新たな関係人口の創出やつながりの深化を目指すものであります。

昨年度の2か月間の実証実験を経まして、今年度は開発会社がプ

プラットフォームの運営を行っており、民間団体等に働きかけまして、地域や民間主導のイベントなどの情報発信やコミュニティーづくりが行われており、県も主催イベントの情報発信などに活用しております。

このように、民間主体のデジタルツールが生まれ、マスコミにも取り上げられ活用されておりますが、現状、登録者は県の在住者が中心であり、関係人口の拡大やつながりの深化という面では取り組むべき課題もあるものと考えております。

こうした中、国におきまして、関係人口の量的拡大、質的向上を図り、関係人口を可視化する仕組みとして、ふるさと住民登録制度の創設と、そのための全国共通のプラットフォームとなるアプリの構築が現在検討されております。

今後は、民間発のデジタルツールも活用しながら、国の動きを注視し、全国に有効な情報を発信しまして関係人口の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○副議長（永森直人）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、U I J ターンの促進についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、U I J ターンのさらなる促進を図るためには、支援体制の充実と、首都圏、関西圏といったターゲット地域における戦略的な情報発信が極めて重要であると認識しております。

このため、議員御紹介のとおり、県では、これまでも東京、大阪などに設置しております富山くらし・しごと支援センターを拠点に、

その体制を強化しながら就職相談や企業とのマッチング支援を行ってまいりました。加えて、就活ラインとやまを活用した学生へのプッシュ型情報提供、Uターン就職活動に必要な交通費助成制度の拡充、学生向け企業見学バスツアー、富山で働く若者、女性との交流会の開催など、県内企業との接点拡大の機会を創出してきたところでございます。

一方で、新卒者数の減少や全国的な人材獲得競争の激化により、従来の取組をさらに強化していく必要がございます。このため、今年度、首都圏を中心とした県外で働く若者をメインターゲットとした「富山で働こう」キャンペーンを新たに開始いたします。具体的には、県内企業の魅力はもとより、富山で働き暮らすことのメリットを訴求する動画配信、SNSを活用した広報、首都圏の主要駅におけるPRイベントの開催など、多角的な手法を組み合わせる実施いたします。

県といたしましては、こうした施策を積極的に展開し、県外で学び働く若者に対し、富山で働き暮らすことを真剣に選択肢として考えていただけるよう、引き続き着実に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（永森直人）以上で谷村一成議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後3時07分休憩